

## ケアハウス今川の運営再開に向けた取組について

改定後の杉並区実行計画等に基づき、ケアハウス今川（運営事業者との契約期間満了により令和6年2月末で休止）の運営再開に向けて、以下のとおり取り組むこととしたので、報告します。

### 1 基本的な考え方

- 介護専用型ケアハウスであるケアハウス今川（別紙のとおり）は、要介護1～5の高齢者が比較的安価な利用料金で入所できる施設として引き続き存置すべきものである。
- 一方で、現在の施設は築後20年を経過することから、運営再開に当たっては施設の長寿命化を見据え、屋上防水、外壁、受変電設備及び給排水設備等の改修を合わせて実施する必要がある。
- 現在の事業者が、PFI事業を活用して整備した施設は既に区所有となっており、引き続きPFI事業とする必要は無いため、再開後の運営事業者は、杉並区プロポーザル条例に基づく公募型プロポーザル方式により公募・選定の上決定し、区と土地・建物の賃貸借契約を締結して施設運営を行うものとする。

### 2 取組及びスケジュール(予定)の概要

#### (1) 施設の改修

- 令和6年度に改修設計を行い、その過程で施設の効率的・効果的運営に資するよう定員（現在50人）の拡大についても検討・調整を図る。
- 改修工事は、令和7年度から8年度にかけて実施し、令和8年度中の運営再開を目指す。

#### (2) 運営事業者の公募・選定

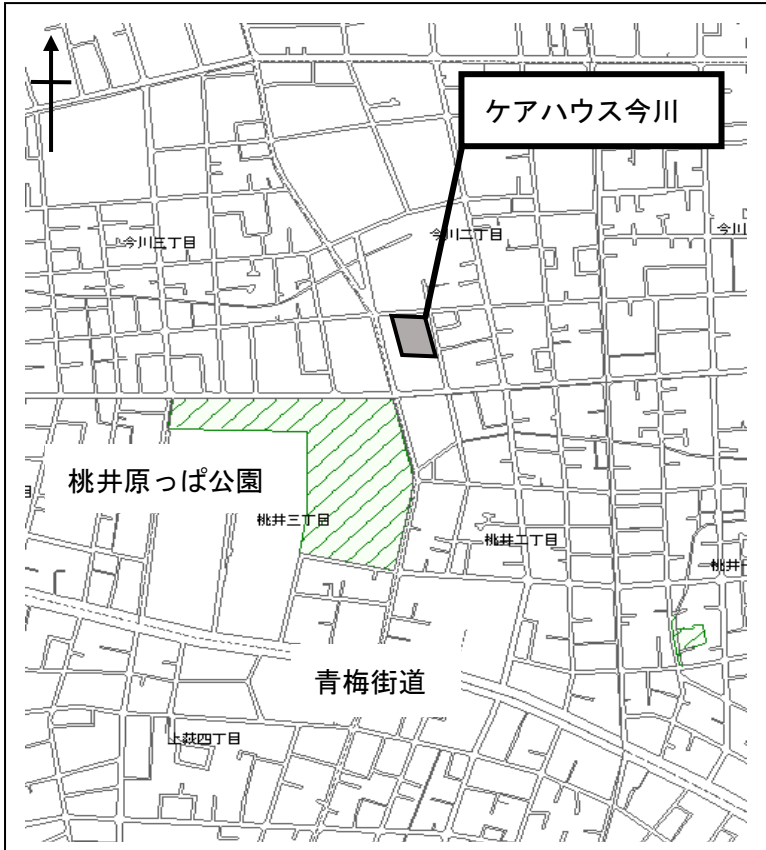
- 運営事業者の公募・選定は、委員の半数以上を外部委員とする選定委員会を設置して行い、令和7年末頃までに新たな運営事業者の決定を図る。

#### (3) 休止期間中における施設の維持・管理

- 休止期間中（令和6年3月から運営再開まで）における施設の維持管理は、区が実施する。
- これまで、地域団体（1団体）にボランティアとして協力いただいていた施設内にある庭園の維持管理については、休止期間中を含めて継承することとする。

## 【案内図】

別紙



## 【施設概要】

- 所在地  
杉並区今川二丁目 208 番地 1
- 住居地番  
杉並区今川二丁目 5 番 18 号
- 建物構造  
鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建
- 建築  
平成 16 年 1 月 31 日
- 面積  
土地 宅地 2163.64 m<sup>2</sup>  
建物 1 階 657.72 m<sup>2</sup>  
2 階 661.20 m<sup>2</sup>  
3 階 661.20 m<sup>2</sup>

## 【配置図】

